

10月1日
から

保険証が新しくなります

国見町国民健康保険の保険証は毎年10月1日に新しくなります。

9月下旬に新しい保険証を簡易書留で送付しますので、10月1日以降は今回お送りする保険証をお使いください。

なお、有効期限切れの保険証は返還不要です。10月1日以降、ハサミなどで細かく切断するなどして確実に処分されますようお願いいたします。

保険証が届いたら…

- 一世帯ごとにまとめて送付しています。加入している方全員の保険証があるかご確認ください。
※ 複数枚の場合、裏面が張り付きやすくなっていますのでご注意ください。
- 住所・氏名・生年月日等記載内容に誤りがないかご確認ください。
※ 誤りがあった場合はご連絡ください。自分で書きかえたりしますと無効になります。
- カードは台紙よりはがし、カードケースに入れてご使用ください。
※ 材質が紙ですので、水気に弱く折れ曲がりやすいので、ご注意ください。

ご注意ください…

- 保険証は身分を証明するものになりますので、紛失しないよう十分注意してください。
- 他の健康保険に加入しても国保にお届けがないと国保に加入中となってしまう、国保税も課税されてしまいます。国民健康保険証と新しい保険証を持参のうえ、保健福祉課国保係へ届出をしてください。
- 特別な事情がないのに国保税を滞納した場合、保険証を返還していただくことがあります。
また、特別な事情がないのに納期限から1年間経過しても保険税を滞納している場合、保険証を返還していただきます。
- 保険証の有効期間は1年間ですが、下記に該当されている方は保険証の有効期限が短くなっています。

証の種類	対象者	有効期限	理由	備考
一般証	昭和9年10月1日から 昭和10年9月30日まで に生まれた方	75歳到達誕生日の前日	後期高齢者医療 制度への移行	誕生日までに新しい 保険証をお送りしま す。
退職証	昭和19年10月2日から 昭和20年9月1日まで に生まれた方	65歳到達誕生月の末日 (1日生まれは前月末)	退職者医療制度 の段階的廃止	誕生月の下旬に一般 被保険者証をお送り します。

お問い合わせ先

保健福祉課国保係【電話】024-585-2785

E-mail hoken@town.kunimi.fukushima.jp